

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

広報 みなへ

2
Feb.2024
No.233



1月5日消防団出初式

2024年
2月1日(木)
スタート

マイナンバーカードがあれば コンビニで 住民票などが 取得できます！



証明書の種類と手数料

種類	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	200円	本人及び同一世帯員の住民票
印鑑証明書	200円	印鑑登録している本人の証明書

利用可能時間

午前6時30分から
午後11時
※12月29日～1月3日及びメンテナンス時(不定期)は利用できません。

必要なもの

マイナンバーカードと暗証番号又は一部のスマートフォン(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)

利用可能店舗

ファミリーマートやローソンなどのマルチコピー機が設置されている全国のコンビニ等

使い方

ご自身でマルチコピー機を操作し、マイナンバーカードを読み込ませて、暗証番号(数字4ケタ)の入力、証明書の選択などを行います。

注意事項

- ・15歳未満の方やDV等支援措置対象者など、コンビニ交付サービスを利用できない場合があります。
- ・証明書の交換や手数料の返金・減免はできません。(印刷状態不良は除く)
- ・戸籍届等を提出された場合、届出内容が反映されるまでに数日かかります。
- ・証明書が1件あたり複数枚になる場合はホッチキス留めされません。ページ番号を御確認の上、取り忘れにご注意ください。
- ・暗証番号を連続して3回間違えるとロックがかかります。解除には役場での手続きが必要です。
- ・コンビニではなく役場窓口で印鑑登録証明書を発行する場合は、印鑑登録証(カード)が必要です。(役場では、マイナンバーカードでの発行はできません)
- ・コンビニ交付サービスでは厳重なセキュリティ対策を行っていますが、マイナンバーカードを他の人に渡したり、暗証番号を教えたりするとマイナンバーカードが悪用されるおそれがあります。マイナンバーカードの保管および暗証番号の管理には十分ご注意ください。



問い合わせ

みなべ町役場 住民福祉課 ☎0739-72-2161
または、みなべ町ホームページをご確認ください。

令和6年みなべ町消防団出初式

1月5日(金)、町民運動広場(気佐藤)で消防団員219名が出動し、令和6年みなべ町消防団出初式が行われました。

団旗を先頭に消防団員が分列行進で入場。式典では、西原英男団長の挨拶に続き、永年勤続者の表彰や退職消防団員への感謝状の贈呈、新入消防団員の紹介等が行われました。

式終了後は、須賀橋(西本庄)近くの河川敷で、全分団による放水訓練が行われました。



10年勤続表彰

【20年勤続表彰】

第6分団	班長	谷口篤
第1分団	団員	尾田克己
第2分団	〃	二葉朋希
第3分団	〃	田口訓生
第4分団	〃	中本善清
第5分団	〃	樫山吉之
第6分団	〃	佐々木研太
第7分団	〃	大前浩
〃	〃	大前和崇
〃	〃	宮本尚生

新入団員の皆さん「敬称略」

◆令和5年1月からの入団者



20年勤続表彰

第2分団	前田一行
〃	尾崎一郎
〃	花光征也
第3分団	谷口和寛
〃	玉置哲也
第4分団	尾崎歩夢
〃	有本雄紀
第5分団	後藤大和
〃	吉本晴紀
第8分団	山崎伊知郎

退団された皆さん「敬称略」

◆県消防協会総裁感謝状



新入団員

本 部	副団長	井口廣文
〃	〃	中川義太郎
第4分団	分団長	大崎剛
第5分団	〃	田中康弘
第2分団	班 長	濱路景市
第3分団	団 員	船本功一
第5分団	団 員	片岡利男
第8分団	団 員	山崎真一

表彰された皆さん「敬称略」

◆日高地域消防協会会長表彰

第3分団	団 員	木下皓介
第4分団	〃	大江真範
第5分団	〃	園出京平
〃	〃	水崎貴央
第8分団	〃	小野充功

【10年勤続表彰】

第6分団	班 長	谷口篤
第1分団	団 員	尾田克己
第2分団	〃	二葉朋希
第3分団	〃	田口訓生
第4分団	〃	中本善清
第5分団	〃	樫山吉之
第6分団	〃	佐々木研太
第7分団	〃	大前浩
〃	〃	大前和崇
〃	〃	宮本尚生

「コミュニティスクール」の取組紹介

「コミュニティスクール（学校運営協議会）」
ふるさとの未来を託せる子供を育てるために
地域住民や保護者が学校運営に参画することです。

コミュニティスクール

（学校運営協議会）について

みなべ町では令和2年度より小中全校区で学校運営協議会の活動が始まっています。広報にて年に一度、各校の取組を紹介しています。

ここでは、今年度の各運営協議会の活動内容をお知らせします。



授業参観の様子（上南部小学校）

南部小学校

年間3回の「授業参観」、9月23日「運動会見学」、2回の「津波避難訓練での非常時緊急避難対応」を行いました。

岩代小学校

5月12日「スクールプラン検討会」、7月27日「情報交換会」、11月21日「授業参観・給食試食」を行いました。

高城小学校

5月12日「学校運営の基本方針の説明・承認」、11月19日声楽コンサートを含んだ「学習発表会の参観」を行いました。

清川小学校

4月28日「学校運営の基本方針の説明・承認」、10月22日「日曜参観・あすなるコンサート・防災炊き出し訓練」を行いました。

上南部小中合同学校運営協議会

上小中では、年間4回の協議会を開く予定。三学期に「授業参観・給食試食」を行う予定です。

南部中学校

「学校運営協議会と教職員の熟議」より企画を行い、地域の方をゲストティーチャーとしてお招きして、一年生の総合的な学習の時間に来ていただきました。

高城中学校

5月31日「学校運営の基本方針の説明・承認」、12月22日学校運営協議会副会長中本エミ子氏による「コンニャク作り」体験を行いました。



防災炊きだし訓練（清川小学校）

問い合わせ

教育学習課 ☎74-2191

申告が必要になります。

◆インボイス制度のお問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター ☎0120-205-553

◆登録申請書の提出・お問い合わせ
大阪国税局インボイス登録センター ☎550-8526

大阪市西区川口2丁目7番9号 ☎06-6585-2260

◆税務署職員との個別相談

御坊税務署 ☎0738-22-0695
(音声案内「2」)
午前9時～午後5時(土日祝除く)

インボイス制度についてくわしくは、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」から確認できます。



インボイス制度特設サイト

2月16日(金)～3月15日(金) 所得税の確定申告・町民税の申告相談

町では、2月16日(金)から3月15日(金)までの期間中、申告相談と申告書の受付を行います。

期間前の申告相談はできませんので、ご了承ください。

※申告相談のくわしい日程については、今月の広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

忘れずに申告を！

農林漁業、商工業、不動産業を営まれている方、配当所得、一時所得があった方、給与所得者で源泉徴収していない事業所または市町村に給与支払報告書を提出していない事業所に勤めている方は、忘れずに申告してください。

本人確認書類のご準備を

申告手続などには、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または添付」が必要です。

●本人確認書類の具体例

①マイナンバーカード（両面）

マイナンバーの記載について

申告者の他にも、同一生計配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。



税務署の受付印が必要な場合

御坊税務署の受付印が必要な方は、直接御坊税務署に行き受付をしてもらうか、申告書を郵送する際に申告書の控えと切手を貼った返信用封筒を同封し返信してもらうてください。

また、過去に提出済みの確定申告書等のコピーが必要な場合は税務署へ請求してください。手続きの方法や手数料等くわしくは、御

坊税務署（☎0738-22-0695）へお問い合わせください。
国保加入者も所得申告を忘れずに！
国民健康保険（国保）に加入している方とその世帯主は、収入がなくても所得申告をする必要があります（世帯主は、国保加入者であるなしに関わらず、原則として国保税の納税義務者となります）。申告をしないと、未申告扱いとなり、国保税減額の特例（均等割額と平等割額の7割・5割・2割軽減）を受けられない場合がありますので、所得がなくても必ず申告してください。
消費税インボイス制度について
令和5年10月1日から、消費税の申告時に仕入税額控除の適用を受けるために、売手事業者からの「適格請求書」を必要とする「インボイス制度」が始まりました。インボイス登録事業者の方は、今後所得税のほか、消費税の確定

消費税及び地方消費税 基礎知識

申告が必要な方

次のいずれかに該当する事業者の方は、消費税及び地方消費税の確定申告が必要です。なお、消費税と地方消費税の確定申告は、一の申告手続でまとめて行います。

- ①インボイス発行事業者の登録をされている方
- ②基準期間の課税売上高が1千万円を超える方(注)
- ③消費税課税事業者選択届出書を提出されている方

(注) 1千万円の判定は、原則として税抜処理を行った金額によりますが、免税事業者の売上げには消費税相当額が含まれていませんので基準期間が免税事業者の場合、その売上げがそのまま課税売上高となります(税抜処理は行いません。)

用語解説

基準期間

課税事業者となるか免税事業者となるか、また簡易課税制度を適用できるかどうかの判断をする、基準となる期間です。個人事業者の方はその年の前々年、法人の方はその事業年度の前々事業年度をいいます。

【例】個人事業者の令和5年分の申告 → 基準期間は、令和3年1月1日から令和3年12月31日
3月決算法人の令和6年3月期分の申告 → 基準期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日

課税期間

消費税及び地方消費税の納付税額を計算する基礎となる期間で、原則として個人事業者は暦年、法人は事業年度をいいます。

課税売上高とは？

課税売上高とは、次の4つの要件を全て満たす取引の売上げ(課税売上げ)と輸出取引などの免税売上げの合計額をいいます。

1. 国内において行う取引(国内取引)であること
2. 事業者が事業として行う取引であること
3. 対価を得て行う取引であること
4. 資産の譲渡、資産の貸付け又は役務の提供であること

消費税及び地方消費税は、課税売上げに対して課税されます。

例えば、商品・製品の販売代金や請負工事代金、サービス料等のほか、機械の賃貸収入や機械・建物等の業務用資産の売却代金なども課税売上げに含まれます。

令和6年度 南部長寿大学 新入生募集

南部長寿大学では、健康や娯楽、文化や歴史などの学習を通じて、高齢者の友人づくりや生きがいづくりを目指しています。皆さんも一緒に参加して、素敵な出会いや生きがいを見つけませんか？

- ◆参加資格 町内在住の65歳以上の方
- ◆費用 原則無料(研修等必要に応じて実費が必要となる場合があります)
- ◆学習内容 原則として月1回、健康・歴史・文化・社会・レクリエーション・社会見学などの講座を行います。
- ◆申込先 3月末日までに南部公民館(☎72-1400)へ

こども園・保育所への 入所(2次)申込受付

令和6年4月からのこども園・保育所の入所申込は、昨年10月末で締め切りでしたが、それ以降、家庭の状況が変わり、入所を希望される方への追加申込を受け付けます。

ただし、空きのある施設・学年に限ります。希望される方は施設の空き状況等を町ホームページでご確認いただくか、下記にお問い合わせのうえ、2月29日(木)までにお申込みください。

申込み・問い合わせ

教育学習課 幼児教育室
☎74-3738

御坊税務署からのお知らせ

令和5年分 確定申告 国税庁

スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

■事前準備
スマホ※1があればICカードリーダーは不要

■申告書作成
医療費やふるさと納税などの情報を自動入力

■データ提出
税務署への持参・郵送不要、添付書類※2も不要

■申告後
いつでも申告データの確認・印刷が可能

※1 マイナンバーカード読取に対応した機種が必要です ※2 一部の書類は除きます

通付金 早期還付

確定申告期間の 利用可能時間 24時間 いつでも

※メンテナンス時間を除く

申告納税

所得税および復興特別所得税・贈与税 令和6年 3月15日(金)まで

消費税および地方消費税(個人事業者) 令和6年 4月1日(月)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。(申告書等の提出のみの場合は不要です)

確定申告に関する質問は AIチャットボットの『ふたば』にご相談ください。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税に関するご質問・ご相談について

- 国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

電話番号：0570-00-5901(全国一律料金)
受付時間：平日 8:30~17:00(土日祝日及び12月29日~1月3日を除く。)

- ・相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- ・税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
- ・上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。

音声案内に沿って、次の「0」~「6」を選択します。

- 「0」 確定申告関係
- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

御坊税務署の確定申告会場について

- 御坊税務署内の確定申告会場の開設期間は、**令和6年2月16日(金)から3月15日(金)**です(閉庁日を除く。)
- 相談受付時間は、**9時から16時まで**です(混雑状況により**早めに相談受付を終了する場合があります。**)

【確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です】

令和5年分確定申告については、確定申告会場の混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場には「**入場整理券**」が必要となります。**LINEを通じたオンライン事前発行**も可能です。入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

【土地等譲渡所得・贈与税の相談について】

土地等譲渡所得及び贈与税の相談を希望される方は、**相談担当者が確定申告会場に從事している次の日程にお越しください。**

2月 16日(金)、19日(月)、22日(木)、26日(月)、28日(水)、29日(木)
3月 5日(火)、6日(水)、11日(月)、12日(火)、15日(金)

税理士による無料相談会場について

会場	日程	受付時間
御坊市役所(御坊市藪 350)	2月6日(火)~8日(木)	9:30~11:30、13:00~15:00

※ 当会場は、御坊市以外にお住まいの方につきましても、ご利用いただけます。

【問合せ先】

御坊税務署 〒644-0002 御坊市藪 430-3 [電話番号：0738-22-0695(代表)]

※ 上記代表番号にお掛けいただくと、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い操作してください。

【御坊地区税務協議会(御坊税務署・紀中県税事務所・御坊市役所・日高郡内各町役場)・公益社団法人御坊納税協会】

くらし

軽自動車税(種別割)について
廃車や名義変更は3月末まで

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、その車両を所有している方に課税されます。

車両の廃車や譲渡などを予定している方は、3月末までに手続きをしてください。盗難などで車両を紛失した場合も、その手続きをしないと課税されますので、ご注意ください。

■車両の種類と届出先

◆小型特殊自動車(トラクターなど)、125CC以下の原動機付自転車は、役場税務課(☎72-2162)へ。
◆125CCを超える二輪車は、和歌山運輸支局(☎050-5540-2065)へ。

◆軽自動車は、軽自動車検査協会和歌山事務所(☎050-3816-1846)へ。

自治会に加入しましょう

自治会では、それぞれの地域における身近な問題を共同で解決し、会員相互の親睦を図りながら、住みよい豊かな地域づくりをめざしています。

地域に住む人々の総意により自主的に活動しており、広報連絡、防犯、自主防災など大きな役割を担っています。

加入されるときは、自治会の会長(区長)や班長にお申し出ください。

自分の地域が分からないなどのお問い合わせは、総務課までお願いします。

問い合わせ

総務課 ☎72-2051

お知らせ

入札参加資格審査の
申請受付は3月1日から

町が令和6年度に発注する建設工事の入札に参加を希望される

転出はマイナポータルから!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの方は、スマートフォンのみでの手続きが可能です。くわしくは、住民福祉課または、デジタル庁ホームページをご確認ください。
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転出先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



デジタル庁HP QRコード

問い合わせ

住民福祉課 ☎72-2161

国民年金保険料の早割・前納
割引制度をご利用ください

国民年金には、保険料をまとめて納めると割引されるなど、

る町内業者の方の2年ごとの定期受付を行います。

また測量・建設コンサルタン卜業務、物品の製造や販売、買入、役務の提供等について、令和6年度新たに入札参加を希望される町内業者の方の追加受付(有効期限1年)を行います。

受付期間 令和6年3月1日〜3月31日(土・日・祝日を除く)

必ず期限までに申請書と添付書類を総務課検査係まで提出してください。

提出書類等についての問い合わせは、総務課検査係へお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 総務課検査係

☎72-2051

相続登記の義務化について

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

令和6年4月1日より前に発生した相続も義務化の対象となりますのでご注意ください。

様々な制度があります。ぜひご利用ください。

早割制度

口座振替日(通常は翌月末)を当月末にすると、保険料が1か月あたり50円割引されます。初めて利用される場合、初回のみ前月分と当月分が一緒に引き落とされますので、ご注意ください。

前納割引制度

4月からの2年分、1年分、6か月分を前納すると割引されます。さらに口座振替で前納すると現金(納付書)で納めるよりも割引されます(左表のとおり)。

(参考)前納による割引額(令和5年度保険料による推計)

納付方法		納付額(円)	割引額(円)
2年分前納	口座振替	385,900	16,100
	現金納付	387,170	14,830
1年分前納	口座振替	194,090	4,150
	現金納付	194,720	3,520
6か月分前納	口座振替	97,990	1,130
	現金納付	98,310	810

口座振替での前納は2月末日までに申込みが必要です(口座振替日は4月30日予定)。

口座振替を希望される方は、2月末日までに、みなべ町役場、金融機関、郵便局、年金事務所いずれかへお申し込みください(※年金手帳、預貯金通帳・通帳届出印が必要です)。

現金での前納は、4月に送られてくる前納用の納付書を使用し納付してください。

※現金納付の2年分前納は、住民福祉課へ申込みが必要です。申込締切は、3月末日までです。

付加年金の上乗せ支給

第1号被保険者や任意加入被保険者が保険料に付加保険料(月額400円)を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が上乗せ支給されます。

問い合わせ

田辺年金事務所

☎24-0432

住民福祉課 ☎72-2161

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。法務局にお問合せください。

問い合わせ

和歌山地方法務局田辺支局

☎0739-22-0698



外国人のための「専門家による1日相談会」を開催します

外国人の抱える専門的な相談に対応するとともに、在住外国人支援のネットワークを強化することを目的に、外国人のための「専門家による1日相談会」を開催します。

日時 令和6年3月3日(日)

午後1時〜5時

(受付は16時30分)

場所 田辺市民総合センター

2階交流ホール

(田辺市高雄1-23-1)

募集

農業の活性化を図る新たな
団体活動を支援します

「農業振興団体等助成事業」に応募しませんか。

みなべ町農業振興協議会では、活力あふれる元気なみなべ町の農業をめざし、農業振興につながるPR事業、研究事業、地域づくり事業の取り組みに対して助成しています。

町農業の活性化を図るような事業を実施してみませんか。

応募資格

農業振興に取り組む町内在住の3人以上からなるグループ

助成対象事業等

- ①農産物のPR活動
- ②地産地消の取り組み
- ③食の安心安全への取り組み

まちのできごと



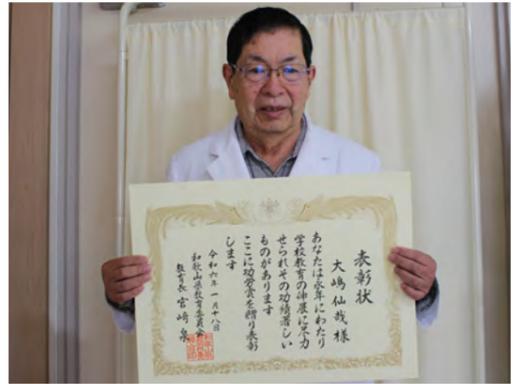
南部バレーボールスポーツ少年団の皆さん

**近畿小学生バレー選手権
男女そろって準優勝！**

12月16日、17日に奈良県で開催された第44回近畿小学生バレーボール選手権大会において、南部バレーボールスポーツ少年団が男子と女子の部でいずれも準優勝しました。

この大会で、同じクラブの男女がそろって2位以上となるのは初めてです。

男子キャプテンの濱口蒼大さんは「日々の練習を頑張って、技術を高め次の大会は優勝したい。」と語ってくれました。



和歌山県教育委員会功労賞を受賞した大嶋さん

**大嶋仙哉さんが
和歌山県教育委員会功
労賞を受賞**

みなべ町立高城診療所大嶋仙哉さんが、令和5年度和歌山県教育委員会功労賞を受けられました。大嶋さんは平成4年から、みなべ町内の小・中学校の学校医として、定期健康診査や予防接種業務に従事され、校内の健康・安全管理の充実や保険衛生観念の向上に尽力されました。

また、生活習慣病予防検診の実施や喫煙対策事業の推進にも積極的に参画され、これらの活動を通して学校保健の充実・活性化に多大な成果をあげられました。



物資を積込む梅の郷救助隊のメンバー

**梅の郷救助隊が
被災地支援へ**

みなべ町民間災害ボランティア団体「紀州梅の郷救助隊」の方々が能登半島地震の被災地支援として、支援物資を届けるほか、状況に応じて支援活動を行いました。

支援を届けるに当たり、みなべ町から非常食や水、飲料用袋、災害用簡易トイレのほか、紀州みなべ梅干生産者協議会や紀州みなべ梅干協同組合による個包装の梅干し、JA紀州による梅酢の提供がありました。



後さん、100歳おめでとうございます

**後弘さん、100歳
おめでとーうございます**

1月21日に100歳を迎えた後弘さん。ご自宅で元気に暮らす後弘さんを町長が訪ね、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り、ご長寿をお祝いしました。

後さんは、毎日畑に通っており、体を動かすことが元気の秘訣だそうです。

ご家族からは「これからは、のんびりと好きなことをして過ごしてほしい」と話してくれました。

④ 研究事業

⑤ その他農業振興につながる地域での新たな取り組み

※既に実施済みのものや他の機関からの助成を受けて実施するものは対象外とします。

実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

募集期間 令和6年2月1日(木)～2月29日(木) 午後5時まで

提出書類 事業申込書、事業計画書、予算書など(提出書類の用紙は、産業課に置いてあります)。

選考方法等 農業振興協議会で書類による一次選考と、ヒアリング等の二次審査会を行います。

審査結果をもとに農業振興協議会の承認を受け、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します(助成金の限度額は上限50万円以内とし、助成率は対象となる経費の10分の9以内とします)。

問い合わせ・提出先

農業振興協議会事務局
(産業課) ☎72-1337

**実践コース OA事務科
受講者募集!**

「就職」を目指す方のための公的な職業訓練として「実践コース OA事務科」の受講者を募集します。

募集期間 1月18日(木)～2月29日(木)

訓練期間 3月26日(火)～6月25日(火)

定員 15名

※定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。

自己負担額 テキスト代9130円(税込)

み)、職場見学生先への交通費

申込方法 事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

問い合わせ 職業訓練法人中紀技能訓練協会
〒649-1211
日高郡日高町荊木310番地
☎0738-63-1500

みなべ町立南部公民館主催「文化講演会」のお知らせ

なにわ芸術祭奨励賞・審査員特別賞を受賞し、「落語で伝えたい想い」として数々の創作落語に取り組み、多くの感動を生んでいる落語家、三代目桂春蝶さんを講師にお迎えし「創作落語『約束の海 エルトゥール号物語』～日本・トルコ友好秘話」の講演会を開催します。

桂春蝶さんによる、史実に基づいた創作落語で、世紀を超えた日本とトルコの友情の絆の物語です。軍艦エルトゥール号遭難から始まり、テヘラン邦人救出劇へと友情は100年という年月を越えて伝承されました。全ての日本人の胸を熱くする傑作です。

日時 2月12日(月・祝) 12:30開場 13:30開演(15:00終演予定)

場所 みなべ町立南部公民館2階大会議室 入場無料

定員 先着80名(未就学児不可)

申込先・問い合わせ 南部公民館 ☎72-1400
平日9:00～17:00まで ※平日17時以降と土日は受付できません

「里親支援センターほっと」からのお知らせ

- 里親巡回パネル展のお知らせ -

2月26日（月）～3月19日（火）の期間、南部公民館にて、里親制度についてのパネル展を開催します。パネル展では、里親制度の概要や、里親になるまでの流れなどを紹介します。

また、里親制度のチラシやリーフレット等も設置していますので、ご自由にお持ち帰りください。

パネル展の期間中には「里親相談会」も行っています。

里親について、話を聞いてみたい方は、職員が常駐していますので、お気軽に声をかけてください。

なお、日程の都合のつかない場合は、別日にて随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

開催日時 3月5日（火）10：00～12：00

3月15日（金）13：00～15：00

問い合わせ 里親支援センターほっと ☎ 0739-34-2735

田辺市城山台5-1

<http://www.wfj.or.jp/hot>

『ふれ愛喫茶』ボランティア募集

ふれ愛センターでは、毎日午前中（日曜・祝日を除く）、ボランティアによる喫茶を運営しています。

月1～2回ほど（2時間程度）コーヒーを入れたり、みんなとお話をしたりしてくれる方を募集しています（年齢は問いません）。人とのふれあいの大好きな方、ぜひご協力ください。

喫茶時間 9：00～11：00

問い合わせ ふれ愛センター 保健師 ☎ 74-3337

それ、もしかしたら「高齢者虐待」かも・・・？

以下のようなことが「高齢者虐待」にあたる可能性があります。「養護者」には、認知症や介護に対する理解がなかったり、経済的に余裕がない、時間がない、相談する人がない、などの背景や要因があったりします。高齢者のためによかれと思ってしていることが虐待になってしまうなど、自覚がない場合も多くあります。

高齢者虐待防止法では、虐待に気づいた人が通報することを求められています。守秘義務により、誰が連絡・通報したかは周囲に漏れることはありません。虐待を罰することが目的ではなく、「養護者」支援も行っています。

「**心理的虐待**」 脅し・侮辱などの言動や威圧的な態度、無視や嫌がらせなどにより、精神的苦痛を与える行為（例：怒鳴る、ののしる、侮辱を込めて子ども扱いする）

「**身体的虐待**」 暴力的な行為で、痛みを与える行為や、身体にあざや傷を与える行為（例：本人を殴る・蹴る、物を投げつける、身体を動けないように拘束する）

「**介護等放棄・放任**」 必要な介護や世話をせず、生活環境や高齢者の身体・精神的状態を悪化させる行為（例：入浴しておらず異臭がする、水分や食事が十分に与えられておらず脱水症状・栄養失調症状の状態）

「**性的虐待**」 本人と合意がない性的行為やそれを強要する行為（例：排泄の失敗について罰を与えようと、下半身を裸にさせ放置したり、人前で排泄行為をさせたりする）

問い合わせ 地域包括支援センター（ふれ愛センター内） ☎ 74-8065

ミニドック健診で 精密検査が必要と言われた方へ

昨年、ミニドックやがん検診を受診して「精密検査が必要」と言われたけれど、まだ検査に行っていないという方はいませんか。

精密検査を受けないと、病気の早期発見と早期治療ができません。

まだ、受診されていない方は、医療機関で検査を受けてください。

Tetote ～てとて～ 通信

子育て世代包括支援センター Tetote は、妊婦さんや子育て中の皆さんの相談窓口です。

妊娠、育児に関する相談は、お気軽にどうぞ。

☆**妊娠中や授乳中は禁煙を！**

タバコには有害物質が多く含まれています。赤ちゃんが小さく生まれたり、早産や前期破水など、妊娠経過に異常が起こりやすく、赤ちゃんに悪影響を与えます。また、出産後は、母乳の分泌に影響を与え、赤ちゃんの呼吸器の病気を起こしやすくなってしまいます。禁煙をして、赤ちゃんをタバコの害から守りましょう！

2月のトレーニング教室

日時 2日・9日・16日の金曜日

18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能

19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)

19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)

20:00～21:00 リズム体操

対象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

場所 はあと館(社会福祉センター)2階

持ち物 室内用運動靴、飲み物など

※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可

※利用者以外の入室はご遠慮ください

※健康運動指導士の指導を受けたい方は、19時までにお越しください。

※当日、午後3時時点でみなべ町において警報が発令中の場合、教室は中止します。



乳幼児健診（場所／ふれ愛センター） 受付時間は問診票をご覧ください

健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和5年4月・10月生まれ)	2月14日(水)
1歳6か月児健診 (令和4年6月・7月生まれ)	2月14日(水)

マタニティー&ベビーサロン

日時 2月16日(金) 10:00～11:30

場所 ふれ愛センター

対象 妊婦さんや小さなお子さんの保護者
◇妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です。

献血にご協力をお願いします 南部ライオンズクラブ・町共催

2月13日(火)

11:00～13:00 ミナベ化工株式会社様前
14:30～16:00 井上梅干食品株式会社様前

3月4日(月)

11:00～13:30 株式会社梅一番井口様前
15:00～16:30 ふれ愛センター

※献血の際、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。



XBB.1.5 対応ワクチンの 安全性

■ファイザー社、モデルナ社、第一三共社のXBB.1.5対応ワクチンについて、各年齢において、下記のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られています。

発現割合	症 状				
	ファイザー社のワクチン			モデルナ社のワクチン	第一三共社のワクチン
	6か月～4歳	5～11歳	12歳以上	6か月以上	12歳以上
50%以上	易刺激性※1	疼痛※2、疲労	疼痛※2、頭痛、疲労	疼痛※2、頭痛、疲労、易刺激性・泣き※1、注	疼痛※2、倦怠感
5～50%	疼痛※2、発赤・紅斑、腫脹※3、傾眠※4、頭痛、食欲減退、下痢、嘔吐、筋肉痛、疲労、発熱、悪寒	発赤・紅斑、腫脹※3、頭痛、下痢、筋肉痛、関節痛、悪寒、発熱	腫脹※3、発赤・紅斑、下痢、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、発熱	傾眠※4、注、食欲減退注、腫脹・硬結※5、発赤・紅斑、悪心・嘔吐、筋肉痛、関節痛、リンパ節症※6、悪寒、発熱	熱感、腫脹※3、紅斑、そう痒感、硬結、頭痛、筋肉痛、発熱、遅発性反応※8、リンパ節症※6、発疹、腋窩痛
1～5%	関節痛	嘔吐		遅発性反応(疼痛・腫脹・紅斑等)※7	

注：生後6か月～5歳のみ
 ※1 易刺激性：機嫌が悪い ※2 疼痛：注射部位の痛み ※3 腫脹：注射部位の腫れ ※4 傾眠：眠たくなる様子
 ※5 腫脹・硬結：注射部位の腫れ、固くなること ※6 リンパ節症：注射部位と同じ側の腕の腫れや痛み ※7 遅発性反応：接種後7日目以降の痛みや腫れなど
 ※8 遅発性反応：接種後7日目以降に現れる紅斑、腫脹、そう痒感、熱感、硬結、発疹
 出典：添付文書(コミナティ筋注6か月～4歳用、コミナティ筋注5～11歳用、コミナティ RTU筋注、スパイクバックス筋注(1価：オミクロン株 XBB.1.5)、ダイチロナ筋注(XBB.1.5))

Q&A

Q. 令和6年4月以降の接種は有料となるのですか？

A. 65歳以上の方および60～64歳で対象となる方※には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料となります(接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません。)
 令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、任意接種として、自費で接種していただくことになります。
 ※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなります。初回接種を希望される方は、できるだけ、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けていただくようお願いします。

◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。
 職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。
 臨時接種および定期接種ではない場合(任意接種の場合)には、予防接種健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。申請に必要な手続きなどについては、医薬品医療機器総合機構(PMDA)にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



ホームページをご覧にならない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

問い合わせ みなべ町ふれ愛センター (みなべ町保健福祉センター内)
 平日8:30～17:15
 ☎0739-74-3337 FAX 0739-74-8013

〈新型コロナワクチン接種をご希望の方へ〉



新型コロナワクチンの全額公費による接種は

令和6年3月31日で終了します



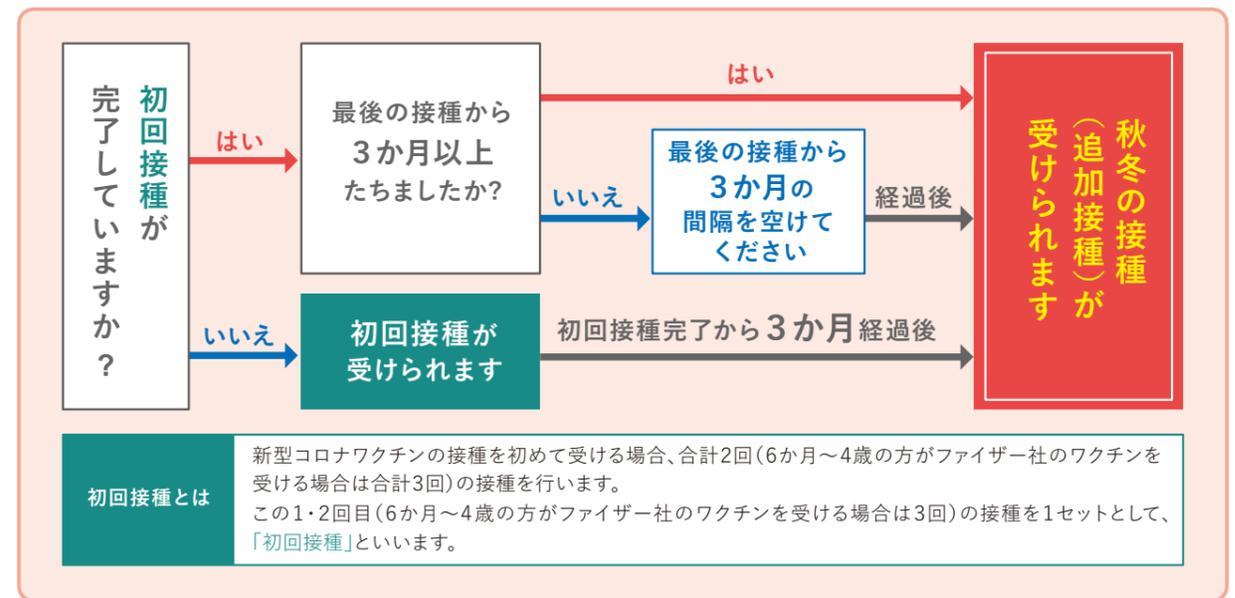
令和5年9月20日以降に
 接種された方は、接種完了となります。
再度、接種する必要はありません！

オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンの接種対象とワクチンの種類

- 令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン(XBB.1.5対応ワクチン)の接種が始まりました。
- 新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、秋冬の接種ともに**令和6年3月31日で終了します**。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。
- 令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方※には、秋冬に自治体による定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただけます。

※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 ※1)

〈接種対象となる方と接種間隔〉



各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎ 72-2051
	2/8(木)	13:30~15:30	役場	
消費生活相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337
	2/1・15(木)	13:00~15:00	役場	
農業資金相談【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制/申込みは2/21(水)まで			産業課 ☎ 72-1337
	2/28(水)	13:00~16:00	役場	
生活お困り相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	2/27(火)	13:30~15:30	役場	
「にじのわ」障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	2/6・13・20・27(火)	13:30~15:30	役場	
教育相談	子育てや、こども園・保育所・学校生活に関する相談			教育学習課【学校関係】 ☎ 74-2191 【こども園・保育所・学童】 ☎ 74-3738
	平日	8:30~17:15	生涯学習センター	
育児なんでも相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・困りごと等に関する相談			健康長寿課 ☎ 74-3337
	平日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
	平日	9:00~16:00	はあと館	
県による巡回職業相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局企画産業課 ☎ 0738-24-2911
	2/9(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎ 24-0432
	2/10(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所(田辺市朝日ヶ丘24-8)	

夜間(土曜日)・小児救急診療所

日時 毎週土曜日 18:00~21:30
場所 田辺市民総合センター ☎ 26-4909

マイナンバーカードの交付等に係る休日開庁(事前予約制)

日時 2月11日(日) 9:00~16:00
場所 住民福祉課 ☎ 72-2161
内容 カードの交付申請、再交付申請など
※必ずお電話で事前予約をお願いします
※予約がない日は開庁しません

延長窓口(事前予約制)

日時 毎週木曜日 17:15~19:00
場所 住民福祉課 ☎ 72-2161
交付できる証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書・マイナンバーカードの交付 など
※必ずお電話で事前予約をお願いします

クリスマス★おはなし会を行いました

12月23日(土)、33名の参加者と、絵本や紙芝居・人形劇にパネルシアター、そして工作!盛りだくさんのプログラムで、楽しいひと時を過ごしました。



紀南6校 本にまつわる作品展

紀南6校の皆さんの本にまつわる作品を展示します。どうぞ、ご覧ください。

期間 2月17日(土)~25日(日)
場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

ゆめよみ館のSNS もご覧ください



こんな本、いかが?

今月のオススメ

『つきよのアイスホッケー』

ポール・ハーブリッジ 文/マット・ジェームス 絵/むらおかみえ 訳(福音館書店)

森の中のビーバー池が固く凍った満月の夜、子どもたちは、雪をかき分けアイスホッケーをしに出かけます。池に積もった雪を払いのけると、まっさらなスケートリンクが! 凍てつく寒さや、夜の暗さ、月の光のもと夢中でアイスホッケーをする子どもたちの息遣いがとてもよく感じられ、ドキドキワクワクが伝わります。カナダの絵本。



そのほかにこちらも.....



世界の国からいただきます! アレクサンドラ・ミシエンスカ ダニエル・ミシエンスキ 文・絵 / ナタリア・バラノフスカ 文 / 岡根谷美里 監修 / 徳間書店 (徳間書店)

園庭開放

(こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます)

- ◆上南部こども園 ☎ 74-3022
開放日 2月4日(日) 8:30~11:30
・園庭と多目的グラウンドを開放
- ◆高城保育所 ☎ 75-2044
開放日 日曜日・祝日
開放時間 8:30~17:00
・入口に掲示している注意事項を守って利用してください
- ◆清川保育所
開放日 土曜日・日曜日・祝日
開放時間 8:30~17:00
・入口に掲示している注意事項を守って利用してください
※問い合わせは高城保育所 (☎ 75-2044) へ

おひさま広場(開放保育)

- ※流行性の病気の感染状況などで中止させていただく場合があります。
参加を希望される方は事前に各園(所)へお申し込みください。
- ◆みなべ愛之園こども園 ☎ 72-2371
2月27日(火)9:30~10:30
「一緒に遊ぼう」※雨天は室内あそび
- ◆上南部こども園 ☎ 74-3022
2月1日(木)10:00~11:00
「自由あそび」※ほっこりルームでもあそべます。
- ◆高城保育所 ☎ 75-2044
2月1日・22日(木)10:00~11:00
「自由あそび」※雨天は室内あそび

としょがほ 図書館通信

町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

2月のテーマ展示

1階 「至福のお菓子」
気分転換したい時、プレゼントを贈る時、甘いお菓子はみんなを幸せな気持ちにしてくれます。読めば思わず食べたくなるようなお菓子の本を集めました。

2階 「魔法ワールド」
もしも魔法が使えたら……。一度は思ったことがあるのでは?ワクワク・ドキドキがつまった魔法に関する本を集めました。ファンタジーの世界をのぞいてみてね!

ゆめよみ館 2月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 3日(土) おはなし会(10:30~)
 - 5日(月) 休館
 - 8日(木) ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
 - 10日(土) おはなし会(10:30~)
 - 13日(火) 休館
 - 17日(土) おはなし会(10:30~) 紀南6校 本にまつわる作品展(~25日)
 - 19日(月) 休館
 - 22日(木) ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
 - 24日(土) おはなし会(10:30~)
 - 26日(月) 休館
 - 29日(木) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会
2月10日(土)午前10時30分から

令和6年 みなべ町二十歳を祝う会



1月4日(木)、ふれ愛センターにおいて「令和6年みなべ町二十歳を祝う会」が行われました。今年度二十歳を迎えたのは、平成15年4月2日〜平成16年4月1日生まれの161名のうち、128名が参加しました。

会では、小谷芳正町長から「これから様々な活動に挑戦をし、学業や社会活動に励むことができる日々を大切に過ごしてください。それぞれの分野で大いに活躍されることに期待とエールを贈ります。」と激励しました。

続いて、原田覚町議会議長からお祝いの言葉が贈られ、二十歳を代表して楠川蓮斗さんが謝辞を述べました。

そのほか、中学時代の恩師からのメッセージや実行委員会のメンバーで考えた抽選会などがあり、懐かしい面々との再会を楽しみむ様子が見られました。

二十歳を迎えた皆さんは、新しい時代を担う決意を胸に、大人への一歩を踏み出しました。

2月12日開催
皆さん、きてください!

UME-1 フェスタ in 梅の里みなべ ～グルメ甲子園・やにこeスポーツ・軽トラ市～

▶グルメ甲子園
町保健福祉センター駐車場
特設会場で開催します。
くわしくは、今月の広報紙
と一緒にお届けしたチラシ
をご覧ください。



▶軽トラ市
(町保健福祉センター駐
車場で)



「和歌山 Well-being Month 2024」を開催します

ウェルビーイングとは直訳するなら”よい (well) 状態 (being) を意味します。自分にとってよい状態とはどんな時なのか、何をしている時なのか、誰という時なのか。このような視点を少しでも持つことで、私たちの毎日はより鮮やかなものになっていきます。和歌山県という場所を、多くの皆さんにとってよい状態 (well-being) を加速していくきっかけにしてみませんか。

ウェルビーイングとは何かを理解したり、真のウェルビーイングを体験できるさまざまな機会が展開され、みなべ町では、梅産業によるワーケーションやワークショップなどが開催される予定です。

くわしくは、みなべ町ホームページをご覧ください。

主催 一般社団法人 日本ウェルビーイング推進協議会

協賛 和歌山県・YSSトラベルセンター

後援 みなべ町・田辺市・白浜町・すさみ町・上富田町



人のうごき

	12月末現在	(前月比)	12月中の異動
男	5,599人	(-7人)	出生 3人 死亡 20人
女	6,168人	(-19人)	転入 16人 転出 25人
人口	11,767人	(-26人)	高齢化割合 (65歳以上) 34%
世帯数	4,783世帯	(-17世帯)	

二十歳を迎えられた皆さん

